

公告

次のとおり条件付一般競争入札を行います。

令和2年3月12日

収支等命令者

佐賀県立鹿島高等学校長 井手口 芳季

1 入札に付する事項

- | | |
|-------------|---|
| (1) 委託業務名 | 令和2年度消防用設備保守点検業務 |
| (2) 業務内容 | 仕様書による |
| (3) 委託期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 |
| (4) 委託業務の場所 | 佐賀県立鹿島高等学校赤門学舎
佐賀県立鹿島高等学校大手門学舎
佐賀県立太良高等学校
佐賀県立嬉野高等学校塩田校舎
佐賀県立嬉野高等学校嬉野校舎
佐賀県立うれしの特別支援学校 |

2 入札参加資格

入札に参加するものは、次に掲げる要件の全てを満たす者であることを要します。

なお、資格要件確認のため、佐賀県警察本部に照会する場合があります。

- (1) 庁舎等の維持管理業務の委託契約に係る一般競争入札及び指名競争入札の参加者の資格及び資格審査に関する規定（平成2年佐賀県告示第444号）第1条第1項に規定する入札参加資格のうち平成31・32年度の消防用設備等点検整備業務に係る入札参加資格を入札書の提出期限の時点で有すること。
- (2) 県内企業（県内に本店を有する者。県内に支店を有し、県内従業員比率が50%以上又は県内従業員数50人以上の者。または誘致企業。）であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 開札の日の6か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手を不渡りした者でないこと。
- (6) 佐賀県発注の契約に係る入札参加資格停止又は指名停止処分を受けている者でないこと。
- (7) 自己または自社の社員が、次の各号のいずれにも該当する者でないこと、又は次のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
- オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員と社会的に避難されるべき関係を有している者
- キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

3 入札参加者に求められる義務

入札に参加しようとする者は、「入札参加届」、「営業概要書」を、令和2年3月23日（月）12時までに、鹿島高等学校大手門学舎事務室に持参又は郵送（同日必着）すること。

なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

また、「入札参加届」を提出した後、入札に参加しないこととした場合は、理由を記入した「入札辞退届」を書面で提出すること。

4 入札日時及び入札場所等

- (1) 日 時 令和2年3月25日（水） 11時
- (2) 場 所 佐賀県鹿島市大字高津原539番地
佐賀県立鹿島高等学校大手門学舎 中講義室
- (3) 入札方法 入札者の直接持参による紙入札

5 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 佐賀県財務規則（平成4年佐賀県規則第35号）第103条第3項第2号により免除する。

イ 契約保証金 佐賀県財務規則第115条第3項第3号により免除する。

(2) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税額及び地方消費税額に係る課税事業者であるか免税事業者であるかは問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(3) 入札の無効 次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。

ア 参加する資格のない者

イ 当該入札について不正行為を行った者

ウ 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを出した者

エ 1人で2以上の入札をした者

オ 代理人でその資格のない者（代理人が入札する場合は委任状を提出すること）

カ 前各号に掲げるもののほか、競争の条件に違反した者

(4) 入札の中止

次の各号のいずれかに該当する場合は、入札を中止します。この場合の損害は入札参加者の負担とします。

ア 入札参加者が連合し、又は不穏の行動をなす等の場合において、入札を公正に執

行することができないと認められるとき。

イ 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないとき。

ウ 令和2年2月の議会において、当該委託業務の予算が成立しないとき。この場合はおって連絡します。

(5) 落札者の決定方法

ア 入札金額が入札書比較価格（税抜の予定価格）以下で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札候補者とし、直ちに入札参加資格の確認を行い、入札参加資格を有している場合に落札者とする。

イ 落札候補者が入札参加資格を有していない場合には、新たに次の順位の者を落札候補者として入札参加資格の確認を行い、落札者の決定まで同様に繰り返す。

ウ 入札書比較価格（税抜の予定価格）以下で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札候補者を決定する。

この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

エ 第1回目の開札の結果、落札者がいないときは直ちに再度入札（第1回目を含め2回を限度）を行う。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 問い合わせ先 佐賀県立鹿島高等学校大手門学舎 事務室（黒田）

電話：0954-63-3126